

6 監視指導

(1) 動物取扱業者の監視指導

販売、保管、貸出し、訓練、展示を行う動物取扱業者に対し、動物の適切な取扱いを遵守するための監視指導を行います。

現 状

- 動物取扱業の登録申請時や施設への立入の際に、動物の適正な取扱いに関する指導を行っています。
- 監視マニュアルに沿った定期的な監視指導を行っています。
- 動物取扱業者を対象に動物取扱責任者研修会を開催し資質の向上を図っています。
- 動物取扱業者に関する登録情報をホームページ上で公開しています。

課題(問題点)

- 動物取扱業の登録をせずに営業する事例があります。
- 動物取扱業者の不適切な営業によって周辺住民への迷惑や被害が発生する事例があります。
- 動物の適切な取扱いに関する認識が不足している動物取扱責任者がいます。
- 動物取扱責任者に加え動物取扱業従事者の資質を向上し、関連法令の順守や適正飼育啓発の起点とする必要があります。
- 動物取扱業者間の連携体制の構築が望まれます。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
動物取扱業の登録	短期	● 未登録業者の掘り起こしを行い登録手続きを徹底します。
動物取扱業者の監視指導の徹底	短期	◎ 特に動物の取扱いが不適切と判断される動物取扱業を重点監視施設として選定し監視指導を徹底します。 ◎ 第二種取扱施設の監視指導を行います。
行政処分取扱要綱の整備	中期	● 動物愛護管理法の違反事例に的確に対応するため行政処分取扱要綱を策定します。
動物取扱業者間の連携	中期	● ペット販売業者等業界団体の設立に向けた働きかけを行います。
動物取扱業者の資質向上	中期	● 動物取扱業者の資質向上を図るため、優良業者の認定制度を検討します。
動物取扱責任者及び動物取扱業従事者の資質向上	中期 継続	● 動物取扱業従事者向けの研修会を検討します。 ○ 動物取扱責任者研修会の内容の充実を図ります。

(2) 特定動物飼育者の監視指導

特定動物の不適切な飼育に起因する人命への危害発生及び事故の防止並びに周辺住民への迷惑の発生防止のために、特定動物の飼い主に対する監視指導を行います。

現 状

- 特定動物の飼養許可申請や飼養施設への立入の際に、適正飼育及び安全性確保に関する指導を行っています。
- 特定動物の拾得通報時に、飼育者情報の照会を行っています。

課題(問題点)

- 許可を得ないまま特定動物を飼育する事例があります。
- 特定動物逸走時及び災害発生時における具体的対応方法を定めていません。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
特定動物飼養の許可手続きの徹底	短期	● 無許可飼育者の掘り起こしを行い、許可手続きを徹底します。
特定動物飼養施設の監視指導	短期	● 特定動物飼養施設に定期的に立入及び監視指導を行います。
特定動物逸走時等の対策	中期	● 逸走時や災害発生時に警察、消防、関係機関等と連携して取組むための対応マニュアルを策定します。



(3) 大型犬、危険犬種及び放浪犬による危害発生の防止のための指導

大型犬や危険犬種の不適切な飼育や取扱いに起因する人命への危害の発生の防止並びに周辺住民への迷惑の発生をなくするため、大型犬等飼育施設に対する指導を行います。また、放浪犬の捕獲作業を行います。

現 状

- 土佐犬飼育者の実態を把握しています。
- 土佐犬以外の大型犬種については狂犬病予防法による犬の登録により飼育者を把握しています。
- 苦情等の申し出に基づき大型犬飼育者の指導を行っています。

課題(問題点)

- 土佐犬以外の大型犬飼育施設の実態が把握できていません。
- 大型犬の不適切な飼育や取扱いに起因する迷惑や被害が報告されています。
- 休日・夜間における捕獲作業の緊急体制が整っていません。
- 定期的な監視指導体制の実施が必要です。
- 放浪犬の適切な捕獲作業の技術を継承して行く必要があります。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
大型犬飼育施設の監視指導	短期	◎アンケート調査を実施するなど、大型犬等飼育施設の実態把握を行います。 ◎飼育者に対する定期的な調査指導を行います。
警察との連携	短期	●休日・夜間における緊急時の連絡及び出勤の体制を整え、捕獲作業を行います。
捕獲作業	長期	◎適切な捕獲方法を検討します ◎犬の適正な取扱いに留意した捕獲作業及びそのための訓練を行います。

コラム

犬種の特徴にあった飼い方をしましょう

体重1kgに満たない超小型犬から50kgを超える大型犬まで犬の品種は様々です。大きさや外見だけでなく行動や性格にも犬種ごとの特徴があります。犬を飼い始めるときは見た目だけではなく、その犬種の特性を理解して選ぶことが大切です。また、思わぬ事故につながらないよう、大型犬や気性の荒い犬種はしっかりと管理できる場所で、適切なしつけを施して飼育することが求められます。

なお、以下の犬種については実態把握を行っていきます。

土佐犬、ピットブル、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマンピンシャー、グレートデン、セントバーナード、秋田犬、ロットワイラー、バーニーズマウンテンドッグなど

(4) 実験動物飼育施設の指導

実験動物の適正な取扱いを確保するため必要な指導を行うものです。

現 状

- 実験動物施設の指導は行っていません。

課題(問題点)

- 実験動物飼育施設の実態が十分把握されていません。
- 「3Rの原則」に基づく実験動物の取扱いの徹底が必要です。
- 不適切な飼育又は取扱いを行っている場合は指導が必要です。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
実験動物飼育施設の指導	短期	● 実験動物飼育施設の把握を行います。
	中期	◎ 実験動物飼育施設に対する適正管理のための指導を行います。

(5) 産業動物飼育施設の指導

畜産業経営における産業動物の適正な飼育及び取扱いを確保するため、必要な指導を行うものです。

現 状

- 産業動物飼育施設の監視指導は行っていません。

課題(問題点)

- 産業動物飼育施設の実態が把握されていません。
- 不適切な飼育又は取扱いを行っている場合は指導が必要です。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
畜産経営農家の監視指導	短期	● 畜産経営農家の把握を行います。
	中期	◎ 畜産経営農家に対する適正管理のための指導を行います。

(6) 犬猫の殺処分方法の検討

収容した犬猫などの動物をやむを得ず殺処分する場合に、動物の生理、生態、習性等に配慮した上で、より苦痛を伴わない殺処分を行います。

現 状

- 成犬、子犬、成猫については意識喪失効果のある麻酔薬を1頭ずつ個別に注射することにより苦痛の少ない殺処分を行っています。
- 子猫については国が示した「動物の殺処分方法に関する指針」に基づき、炭酸ガスを吸入させる方法で殺処分を行っています。

課題(問題点)

- 炭酸ガスを吸入させる方法は、窒息によって致死状態とするため、必ずしも苦痛を与えない方法とは言えません。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
子猫の殺処分方法の検討	中期	◎意識喪失効果のある麻酔薬を用いるなど、苦痛を与えない殺処分方法を検討します。

7 体制及び制度

(1)関係部署や機関等との連携

飼育動物に関する様々な問題の解決のため市役所内部及び関連機関との連携を強化します。

現 状

- 飼育動物の適正飼育の指導は動物愛護管理センターが行っています。

課題(問題点)

- 家庭動物に関する問題や相談が多様化し、根本的な解決には動物愛護管理センターの指導だけでは対応できない事例があります。
- 高齢者や生活困窮者が多頭飼育や飼育継続困難に陥る事例があり、予防的な対応が望まれます。
- 収容される動物には遺棄されたものが含まれる可能性があるため、遺棄の防止策が必要です。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
市役所内部の連携	短期	◎飼育困難者の早期発見のため、動物愛護管理センター、高齢者福祉部門及び住宅管理部門等との情報の共有を図ります。②(5)参照
	中期	◎飼育継続が困難となった市民の相談について様々な事例に対応できる体制と連携について協議します。
関連機関との連携体制の強化と整備	中期	◎動物虐待や遺棄の対応や防止について警察等との間で共通の認識を持つ場を設けます。 ◎教育機関等での出前授業を行います。
	短期	◎犬猫の譲渡や収容に関する情報を福岡県及び近隣自治体との間で共有します。④(3)参照
職員研修と資質の向上	短期	◎動物愛護管理センター、まちづくり、福祉、医療、高齢者住宅など関連分野の職員に対し相互の業務に関する研修を実施し、従事職員の資質向上を図ります。②(5)参照

(2) 一般社団法人福岡市獣医師会との連携

動物愛護と管理に関する施策を適切かつ効果的に行うため福岡市獣医師会と連携・協力を進めます。

現 状

- 福岡市と福岡市獣医師会で組織する動物愛護管理推進事業協議会を設置し意見交換を行っています。
- 福岡市獣医師会へ狂犬病予防集合注射を委託しています。
- 福岡市獣医師会へ鑑札及び注射済票の交付を委託しています。
- 福岡市獣医師会が行う動物飼育相談事業に対し福岡市から一部助成を行っています。
- 猫の繁殖制限所有者明示推進事業助成を福岡市獣医師会と福岡市とで実施しています。
- 福岡市と福岡市獣医師会の間で「災害時の被災動物救護活動に関する協定書」を締結しています。

課題(問題点)

- 施策の推進にあたり、動物の治療や生理・生態等に関する豊富な知識と経験を有する福岡市獣医師会との連携をさらに深めていく必要があります。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
福岡市獣医師会との連携	継続	○動物愛護と管理に関する役割を明確にし、連携を強化します。

(3) 動物関係団体との連携及びボランティアの受入れ

動物関係団体の役割を明確にし、連携を深めるとともに、ボランティアを受入れ、動物愛護と管理に関する施策を推進します。

現 状

- 動物関係団体へ犬の譲渡を行っています。
- 動物関係団体と連携して、動物愛護フェスティバルやわんにゃんよかイベント等を開催しています。
- 動物関係団体との定期的な研修会・勉強会を行っています。
- 収容施設の清掃や給餌などの作業にボランティアが参加しています。

課題(問題点)

- 動物関係団体やボランティアが活動できる場が限られています。
- 動物関係団体との間で犬猫の譲渡、適正飼育啓発での協力を深めます。
- 動物関係団体やボランティアと行政の役割分担を明確にする必要があります。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
研修会及び勉強会の開催	継続	○ 動物関係団体との間で研修会・勉強会のテーマを広げていきます。
活動の機会の創出	継続	○ 動物愛護管理センターの業務等に動物愛護団体が公平に参加する機会を作るためのルールづくりを行います。 ○ 譲渡事業、ふれあい事業、犬猫の適正飼育に関する講習会の事業を共働して実施します。 ○ 収容施設の清掃や給餌など以外にも啓発事業などボランティアの参加機会を増やします。
動物愛護フェスティバル	継続	○ 実行委員会の構成団体の企画を生かし動物愛護フェスティバルをより効果的な催しとするために実施の方法及び内容を見直します。



わんにゃんどんたく隊

(4) 応援寄付の受入れ

市民から受入れた寄付金を有効に活用します。

現 状

- 動物愛護を目的とした寄付金が多く寄せられており、飼料や犬猫の薬品の購入などに活用しています。

課題(問題点)

- 寄付金は受入れた年度内で活用するため、長期的計画で有効活用することができません。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
寄付金の基金化	短期	◎ 寄付金を長期計画の中で効果的に施策に生かすため、寄付金の対象施策を明らかにした上で、寄付金の基金化を行います。

(5) 動物愛護推進員の委嘱

動物愛護と適正飼育の重要性について地域住民の理解を深め、必要な助言や支援活動を行う「動物愛護推進員」の委嘱を検討します。

現 状

- 動物愛護推進員の委嘱は行っていません。

課題(問題点)

- 動物愛護推進員の必要性や役割が明確ではありません。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
動物愛護推進員の委嘱	中期	● 動物愛護推進員と行政、動物関係団体等との役割分担を明確にし、動物愛護推進員が担うべき役割を明らかにした上で、委嘱の検討を行います。

8 危機管理対策

災害発生時や狂犬病発生時における危機管理体制を整え、関係部署や機関と連携して迅速に対応します。

現 状

- 「福岡市地域防災計画」に愛玩動物対策として、愛玩動物の保護や避難所における共生の検討を明記しています。
- 一般社団法人福岡市獣医師会との間で「災害時の被災動物救護活動に関する協定書」を締結し、災害時における被災動物の健康診断等を行うこととしています。

課題(問題点)

- 災害発生時における被災動物に対する、具体的な対応手順を定めていません。
- 狂犬病発生時の具体的な対応手順を定めていません。
- 災害時における愛玩動物の同行避難の原則が周知できていません。

【具体的施策】

項 目	達成期間	実 施 内 容
災害発生時の対応	短期	●災害発生時対応マニュアルを策定します。 ●「災害発生時対応マニュアル」に基づき、獣医師会や動物関係団体等と連携して、被災動物の救護等を行う体制を整えます。
狂犬病発生時の対応	短期	●狂犬病発生時対応マニュアルを策定します。 ●狂犬病の発生を想定した演習を行います。 ●「狂犬病発生時対応マニュアル」に基づき、関係部署・機関、警察、消防、獣医師会や医療機関等と連携した対応を行える体制を整えます。
	中期	◎狂犬病の診断及び検査体制について検討します。
同行避難の周知	短期	◎出前講座や防災訓練などの機会を捉えて同行避難についての啓発を行います。
	中期	◎同行避難を想定したしつけ方教室などを実施します。

